

令和元年6月27日現在

機関番号：87101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16842

研究課題名(和文)近世後期・幕末維新时期日朝間における海外事件情報流通の研究 対馬藩宗家史料を中心に

研究課題名(英文)A study on exchange information about incident at foreign countries between Japan and Korea in the 19th century

研究代表者

守友 隆(moritomo, takashi)

北九州市立自然史・歴史博物館・歴史課・学芸員

研究者番号：60610847

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：幕末・明治維新时期、事件情報に限定してその情報の流れを対馬宗家文書から追跡した。その結果、対馬藩の出先機関である釜山の倭館にいる通詞から館守経由で、対馬府中藩庁の家老や大目付に事件情報が伝達されていることが確認できた。その情報は、幕府や明治新政府に上申された事例もあるが、対馬藩は積極的に情報を上申していないという結論に至った。その一方で、藩内では国元と江戸の家老間で多くの対外事件情報がやりとりされていた。ただ、対馬口から流入する清・朝鮮情報は、対馬藩を介して九州諸藩などに流通した事例は現在のところ見いだせていない。島津斉彬や伊達宗城が対馬藩主に書状で対馬口の情報を求めたことを確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

幕末維新时期の研究においては薩長土肥といった、いわゆる「雄藩」が注目されがちだが、本研究では、離島で米の生産量が高くない対馬藩が、朝鮮貿易だけでなく中国・朝鮮情報で存在感を發揮したことを確認できた。対馬藩宗家は、長州藩と姻戚関係、「対長同盟」を結び、また広島藩浅野家、佐賀藩鍋島家から藩主正室を迎えた。それは、対馬藩の対外情報資源によるものではないかと考えている。幕末維新时期、藩論が二転三転した対馬藩だが、中央政権(幕府・明治新政府)からそれなりの信頼を得たのは対馬藩の情報の力であった。そうした事実を対馬宗家史料から紹介した。

研究成果の概要(英文)：The Tsushima Souke Collection was studied and particularly investigated the spread process of the incidents information from the end of Edo to the beginning of Meiji. Tsushima domain's executives had exchanged the information about overseas cases, which were brought by the interpreters in Wakan at Busan Korea. However Tsushima domain had not reported it positively to the Tokugawa Shogunate and Meiji new government. In addition, the information had not spread out even in Kyushu. Nariakira SHIMAZU and Munenari DATE had asked Tsushima lord(Yoshiyori SO) for the information by letter, but the contents of the answer were unclear.

研究分野：人文学

キーワード：対馬藩宗家 対外事件情報 風説書 風聞帳 文化度通信使 「唐船」打ち払い 小倉藩

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究開始以前、私は、薩摩藩・福岡藩の国内政治情報収集について、特に藩の政治を主導する為政者層(武士)ではなく、庶民がその収集に深く関与した事例を分析し、庶民、とりわけ街道におかれた宿場の役人、海運業者やその配下の船頭が高い情報収集能力を有していたことを明らかにした(拙稿「幕末期の国内政治情報と北部九州 筑前国黒崎桜屋・豊前国小倉村屋の「注進」行為について」、『交通史研究』第72号、交通史研究会、2010年)、同「日田広瀬家における政治情報収集 禁門の変を中心に」[研究代表者・横山伊徳『近世後期における地域ネットワークの形成と展開 日田広瀬家を中心に 科学研究費補助金基礎研究(B)研究成果報告書』、東京大学史料編纂所、2009年]。これは、日本近世史における情報研究の現状で、全国各地、地域の庶民の情報ネットワークを解明することが重視されていたことによる。しかし、他の研究者の対象は庶民間での情報流通、あるいは知識人間での流通であり、それは江戸時代の身分秩序からいうと、横のつながり、横の情報ネットワークを明らかにするものであった。けれども、私は、縦のつながり、すなわち藩の御用達商人や藩の宿役人に任命されている者が、藩上層部に先んじて情報を入手し、その情報を上申することを明らかにした。しかもそれはトップダウンではなくボトムアップ、近世の身分秩序における下位の庶民から上位の為政者への情報の流れである。

そこで思い至ったことは、身分制社会であろうと上位者が必ずしも情報を独占しているわけではないことである。上位者は支配体制の維持のために情報を独占しようと努めるが、それには限界があり、また、下位者も無分別に情報を上位者に提供するわけではない。そうした観点から幕末期の対馬藩における御家騒動の結果、世継ぎとなった宗善之允(そう・よしのじょう)のちの義達(よしあき)が幕府から世継ぎと認められるまでの対馬藩と幕府との交渉を分析した(拙稿「幕末期対馬藩主宗義達(善之允)の「嫡子成」における江戸藩邸・国元藩庁と幕府との折衝・情報伝達」、『比較社会文化研究』第29号、九州大学比較社会文化学府、2011年)。その結果、対馬藩が幕府との交渉の過程で、藩主の子息のすり替えを行ったことを指摘した。すなわち、善之允は三男であるにも関わらず次男とされた。つまり、実際の次男の存在は抹殺され、それが公然と幕府に届け出られて世継ぎに認定される、ということを示した。また、そうしたことがまかり通ったのは、対馬藩が朝鮮外交の実務を担っていたためという結論を出し、さらに対馬口からの海外事件情報を幕府に届ける役割を果たしていたためという推論をたてた。

その後、2012年度～2014年度若手研究(B)「近世後期日朝間における情報流通の研究 対馬藩宗家史料を素材として」という表題の研究助成を受け、「幕末期対馬藩を中心とした海外事件情報流通 太平天国の乱情報を中心に」(七隈史学会大会、2013年9月、於福岡大学)という報告を行い、対馬藩は「太平天国の乱」情報を積極的に収集し、幕府への報告を行う一方で、朝鮮の漂流民によって長崎口(幕府の出先・長崎奉行所)から流入する同情報との整合性をとることに腐心し、かえって情報操作を幕府(長崎奉行)に看破される事例を分析した。また、対馬藩は、慶応2年(1866)9月にフランス軍艦が江華島に侵入した丙寅洋擾(へいいんようじょう)の情報収集を行ったが、幕府には全ての情報を届け出なかったことを指摘した(「幕末期対馬藩の海外事件情報の受発信 慶応2年(1866)丙寅洋擾の情報を中心に」[九州史学会大会、2014年12月、於九州大学])。

2. 研究の目的

本研究は近世日本における海外情報入手、すなわち「鎖国」制下、「四つの口」の一つである対馬、具体的には対馬藩の出先機関である倭館を含む朝鮮 対馬(対馬藩庁)間の情報流通の実相を明らかにする。そして、その情報によって幕府・対馬藩を始めとする諸藩がどのような政策をとったかを分析する。それには国指定重要文化財である長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵の対馬藩宗家の藩政史料群の一つ「宗家文庫」、韓国国史編纂委員会所蔵「対馬宗家文書」を中心に、日本・韓国にある対馬藩宗家史料を研究素材とする。とりわけ、中国(清)・朝鮮における諸事件(天保5年[1834]の第1次アヘン戦争から明治4年[1871]のアメリカの江華島[朝鮮]侵略事件・辛未洋擾[しんびようじょう])までの情報流通に焦点をあて、対馬口以外の「四つの口」とは異なる江戸時代の情報ネットワークを解明する。

また、上記に加えて、享保年間(1716～36)の「唐船」打ち払い、文化8年(1811)の朝鮮通信使の対馬來島に関する情報の流れについても分析し、それらの対外関係情報が流通したか否か、流通したならばどのような広がりを見せたかを明らかにする。

3. 研究の方法

まず、対馬藩から江戸幕府へ上申された情報の全体像を明らかにする。そのために、これまでの研究でも用いた「宗家文庫」の「公儀被仰上」という表題の史料を、分析済みの嘉永元年(1848)～慶応3年(1867)のものからさかのぼって17世紀のものまで現存する全てを分析する。17世紀に関しては慶應義塾大学所蔵「対馬宗家文書」の「唐兵乱風説公儀江被仰上」を用いての先行研究があるので、先行研究を踏まえつつ、17・18世紀と19世紀以降では情報流通のあり方にも相違があるか否か、またその背景を明らかにする。

次に、情報の流れをさかのぼって、対馬本島(府中の藩庁)に朝鮮(釜山)にある倭館からどのように情報が伝達されたかを明らかにする。それには東京大学史料編纂所蔵「対馬宗家

文書」のうち「表書札方毎日記」の、「宗家文庫」の「公儀被仰上」に事件情報が記された当該期のもを中心に分析する。

上記の成果をもとに倭館の館守（対馬藩からの出向者代表）日記から、中国（清）・朝鮮からどのような経路でどのような情報が入ってきたかを解明する。それには国立国会図書館所蔵「宗家文書」のうち「倭館館守日記」の、上記に事件情報が記された当該期のもを中心に分析する。

また、韓国国史編纂委員会所蔵「対馬宗家文書」のうち、記録類・古文書のなかの一紙物を調査し、海外事件情報を記した史料を探し出す。

加えて、享保期の「唐船」打ち払いに関する史料、文化度朝鮮通信使に関する史料を、対馬宗家文書だけでなく、広く探し出し、情報の流れを中心に検討を加える。

4．研究成果

本研究では、幕末・明治維新时期、事件情報に限定してその情報の流れを対馬宗家文書から追跡した。その結果、対馬藩の出先機関である釜山の倭館にいる通詞から館守経由で、対馬府中藩庁の家老や大目付に事件情報が伝達されていることが確認できた。その情報は、幕府や明治新政府に上申された事例もあるが、対馬藩は積極的に情報を上申していないという結論に至った。その一方で、藩内では国元と江戸の家老間で多くの対外事件情報がやりとりされていた。ただ、対馬口から流入する清・朝鮮情報は、対馬藩を介して九州諸藩などに流通した事例は現在のところ見いだせていない。島津斉彬や伊達宗城は、対馬藩主宗義和に書状で対馬口の情報を求めていることを確認できたが、その返答を示す史料については管見の限り確認できていない。

また、享保期の「唐船」打ち払いの情報は、打ち払いに当たった小倉藩・福岡藩・長州藩（萩藩）・長府藩から他藩に広がりを見せることはほとんどなかったようである。同様に、文化度の朝鮮通信使に際して、幕府上使として小倉藩主小笠原忠固、差添上使（副使）として幕府寺社奉行・龍野藩主の脇坂安董が対馬に渡ったが、対馬藩は、できるだけ対馬藩内の内情や朝鮮情報を上使の耳に入れないように努めた。対馬藩は、彼らに情報が入ることで、幕府からの援助に関する交渉で不利になると考えていたようである。

対馬藩宗家文書群のなかには、現代の目録作成段階で「風聞帳」・「情報」と分類された大部なもの、長崎県立対馬歴史民俗資料館「宗家文庫」・慶應義塾図書館「対馬藩宗家文書」にある。それら文書群を解説・翻刻し、「宗家文庫」のものに関しては拙稿「対馬宗家関係資料「風聞帳」の紹介」として発表した。両者とも、国内の事件情報をまとめた（後年まとめられた）文書群であり、海外情報には言及されていなかった。それは、海外情報をまとめたいわゆる「風聞帳」・「風説書」が元々作成されなかったためか、あるいは作成されたが、例えば後年、朝鮮史編纂のための整理段階で分けられてしまったかは定かではない。

5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

守友隆「対馬宗家関係資料「風聞帳」の紹介」『北九州市立自然史・歴史博物館研究報告』B類歴史、査読無、第16号、2019年、78(1)～16(63)頁

守友隆「異船追却志草稿」諸本の紹介 享保の「唐船」打ち払いに関する福岡藩士の記録」『北九州市立自然史・歴史博物館研究報告』B類歴史、査読無、第14号、2017年、74(1)～38(37)頁

守友隆「対州御供御仕立」の紹介 文化度朝鮮通信使に関する小倉藩の見積書」『北九州市立自然史・歴史博物館研究報告』B類歴史、査読無、第14号、2017年、36(39)～1(74)頁

守友隆「長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵「上使小笠原大膳大夫様御下向記録」と北九州市立自然史・歴史博物館所蔵「対州御用自他問答」の紹介」『北九州市立自然史・歴史博物館研究報告』B類歴史、査読無、第13号、2016年、60(1)～13(48)頁

守友隆「文化度朝鮮通信使と小倉藩主小笠原忠固 上使任命の背景と昇進運動」『福岡地方史研究』、査読無、第54号、2016年、4～20頁

守友隆「幕末期博多の対馬藩蔵屋敷についての一考察」『福岡地方史研究』、査読無、第53号、2015年、51～66頁

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

北九州市立自然史・歴史博物館（守友隆）編、北九州市立自然史・歴史博物館発行、『最後の戦国武将 小倉藩主 小笠原忠真』、2018年、119頁

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
博物館スタッフ紹介 <http://www.kmnh.jp/info/staff/moritomo/>

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。